

「男女平等社会をめざして～市民の安全を守る女性消防士～」

消防分野に初めて女性消防吏員（消防士）が採用されたのは、約48年前のことです。

平成28年4月1日現在、全国の消防士161,618人中、4,035人の女性消防士（全体の2.5%）がいます。今では、女性も交代制勤務（24時間勤務）にも配属され、指令管制、救急隊、消防隊においても活躍しています。

火災現場や事故現場などの最前線で皆さんの安全を守るため、日々、訓練に励んでいる女性消防士に、「性別に捉われず、個々の能力を発揮できる社会の実現について」話を伺いました。

消防士になろうとしたきっかけは、民間会社に勤めながら、ライフセーバーとして活動する中、溺れた人を引き上げ、救急隊に引き継ぐことまでしかできないことに悔しさを感じ、消防士（救急隊）の道を選んだそうです。体力に自信はありましたが、女性が災害現場で活動していけるかの不安はありました。しかしながら、やってみたいという想いが勝り、その後も、消防隊に希望、火災の最前線で消火活動を行うことや機関員（はしご車や化学車の運転）としても従事し、活躍の場が広がっているとのことでした。

女性視点の気づきも取り入れ、要救助者に寄り添った対応を心掛けています。後日、その当事者や親族から感謝された時は、嬉しいしやりがいを感じる瞬間だと笑顔で話されていました。

施設環境面では、徐々に女性に配慮した環境に改善され、職務に関しても、「男だから、女だから」という概念はなく、対等にできていることに感謝。もちろん、夜の火災では、朝方まで現場にいることが多く、睡眠が取れないなど辛いこともあります。自分が輝ける場だからこそ、中途半端な気持ちではできないとのことでした。

取材を通し、きっかけはどうあれ、性別に捉われず自分の能力にチャレンジすることは人が生き生きと活動できる舞台になることを知りました。人それぞれの道を自分で切り開こうとチャレンジすることが、男女平等社会の実現に一歩ずつ進んでいくことを学びました。このコラムが、何かのきっかけになっていただければ幸いです。

※このコラムは、男女平等推進事業企画・運営協力員が執筆しています。
（次回は10月号に掲載します。）

